

営繕工事における工事評定様式一覧(建築・設備工事関係)

◆500万円以上の評定様式		評定者:監督員・主任監督員・総括監督員・検査員	
様式名	評定者	様式番号	様式枚数
項目別評定点		様式 建1-1	1頁
工事成績採点表	監督員・検査員	様式 建2-1	1頁
考查項目別運用表	監督員	様式 建3-1①～⑨	9頁
	主任監督員	様式 建3-2	1頁
	検査員	様式 建3-3①～⑥	6頁
工事特性	主任監督員	様式 建3-4①～②	2頁
創意工夫	監督員	様式 建3-5	1頁
社会性等	主任監督員	様式 建3-6	1頁
法令遵守	総括監督員	様式 建3-7	1頁
プロセスチェックシート	監督員	様式 建4	6頁

◆130万円を超え、500万円未満の評定様式		評定者:監督員・総括監督員・検査員	
様式名	評定者	様式番号	様式枚数
項目別評定点		様式 建1-2	1頁
工事成績採点表	監督員・検査員	様式 建2-2	1頁
考查項目別運用表	監督員	様式 建3-1①～⑨	9頁
	検査員	様式 建3-3①～⑥	6頁
工事特性	監督員	様式 建3-4①～②	2頁
創意工夫	監督員	様式 建3-5	1頁
社会性等	監督員	様式 建3-6	1頁
法令遵守	総括監督員	様式 建3-7	1頁
プロセスチェックシート	監督員	様式 建4	6頁

◆130万円以下の評定様式		評定者:検査員	
様式名	評定者	様式番号	様式枚数
工事成績採点表	検査員	様式 2-3	1頁
建設工事検査チェックリスト	検査員	様式 2-4	1頁

# 項目別評定点

(様式 建1-1)

鳥取市総務部検査契約課

(500万円以上)

工事名				
受注者名				
考查項目		評定点	/	満点
項目	細別			
1 施工体制	1 施工体制一般		/	3.3
	2 配置技術者		/	4.1
2 施工状況	1 施工状況一般		/	13.0
	2 工程管理		/	8.1
	3 安全管理		/	8.8
	4 対外関係		/	3.7
3 出来形及び品質	1 出来形		/	14.9
	2 品質		/	17.4
	3 出来ばえ		/	8.5
4 工事特性	1 施工条件等への対応		/	7.3
5 創意工夫	1 創意工夫		/	5.7
6 社会性	1 地域への貢献等		/	5.2
7 法令遵守				
評定点合計			/	100
評定点			-	

※端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

# 項目別評定点

(様式 建1-2)

鳥取市総務部検査契約課

(130万円を超え、500万円未満)

工事名				
受注者名				
考査項目		評定点	/	満点
項目	細別			
1 施工体制	1 施工体制一般		/	2.6
	2 配置技術者		/	3.0
2 施工状況	1 施工状況一般		/	16.0
	2 工程管理		/	3.3
	3 安全管理		/	3.5
	4 対外関係		/	2.7
3 出来形及び品質	1 出来形		/	19.0
	2 品質		/	22.2
	3 出来ばえ		/	12.8
4 工事特性	1 施工条件等への対応		/	6.6
5 創意工夫	1 創意工夫		/	3.8
6 社会性	1 地域への貢献等		/	4.5
7 法令遵守				
評定点合計			/	100
評定点			-	

※端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

(様式 建2-1)

### 工事成績採点表(完成)

平成 年 月 日 作成  
鳥取市総務部 検査契約課

(500万円以上)

工事名							受注者																
考 査 項 目		第一次評定者		総括監督員 職氏名					印					第二次評定者									
		監督員			主任監督員					検査員													
		職氏名			印					職氏名			印				職氏名				印		
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e					
1. 施工体制	1.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																	
	2.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																	
2. 施工状況	1.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10						+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15					
	2.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10						+2.0	+1.0	0	-7.5	-15							
	3.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10						+3.0	+1.5	0	-7.5	-15							
	4.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																	
3. 出来形 及び 出来栄え	1.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5						+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20					
	2.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5						+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25					
	3.出来栄え											+5	-	+2.5	-	0	-5	-					
4. 工事特性	施工条件への対応(※2)																						
5. 創意工夫	創意工夫(※3)					-	-																
6. 社会性等	地域への貢献度(※4)																						
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点											
評定点(※1)		① 点					② 点					③ 点											
7. 評定点計		点(①)					点×0.4 + ②					点×0.2 + ③					点×0.4) = 評定点計						
8. 法令遵守等(※5)		点					法令遵守等の該当事由																
9. 評定点合計		点																					

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、監督員からの報告を受けて主任監督員が評価するものとする。( +20 ~ 0で加点)

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。( +7.0 ~ 0で加点)

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。( +10.0 ~ 0で加点)

※5 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が行う。

※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

### 工事成績採点表(完成)

平成 年 月 日 作成  
鳥取市総務部検査契約課

(130万円を超え、500万円未満)

工事名							受注者																									
考 査 項 目		第一次評定者					総括監督員 職氏名 印					第二次評定者																				
		監督員					主任監督員					検査員																				
		職氏名 印					職氏名 印					職氏名 印																				
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e														
1. 施工体制	1.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																										
	2.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																										
2. 施工状況	1.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10														+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15						
	2.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10																										
	3.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10																										
	4.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																										
3. 出来形 及び 出来栄え	1.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5														+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20						
	2.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5														+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25						
	3.出来栄え																			+5	-	+2.5	-	0	-5	-						
4. 工事特性	施工条件への対応(※2)				-	-																										
5. 創意工夫	創意工夫(※3)				-	-																										
6. 社会性等	地域への貢献度(※4)				-	-																										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+ 点×7/13 - 点																							+ 点 - 点							
評定点(※1)		① 点										② 点																				
7. 評定点計		点(①					点×0.4 + ②					点×0.6= 評定点計 点(四捨五入 整数)																				
8. 法令遵守等(※5)		点					法令遵守等の該当事由																									
9. 評定点合計												点																				

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。 各評定点(①~②)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価は+20.0~0.0の間で加点する。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。( +7.0 ~ 0で加点)

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。( +10.0 ~ 0で加点)

※5 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員と協議のうえ行う。

※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

(様式 2-3)

### 工事成績採点表(完成・中間)

平成 年 月 日

(130万円以下)

鳥取市総務部検査契約課

工事名					
請負業者					
検査員					
考 査 項 目		評 価			
項 目	細 別	a	b	c	
施工体制一般	施工計画書				
	配置技術者				
施工状況	施工状況				
	安全管理				
	対外関係				
施工管理	出来形				
	品質				
	写真				
	工程				
出来栄え	出来栄え				
小 計		①		②	
評定点 = 65点 + ① ( ) × $\frac{35点}{\text{評価細別数}( )}$ - ② ( ) × $\frac{35点}{\text{評価細別数}( )}$					
工事成績	A (90以上)	B (89~75)	C (74~60)	D (59~45)	E (45未満)

注) ・評価は、各考査細目ごとに、a, b, c の該当する評価欄に○印を記入する。

・①及び②は、それぞれ、a 及び c の○印の数とする。

・3の評定点算出式の評価細別数とは、評価の対象となった細別の数とする。

・3の評定点は、四捨五入とする。

・中間検査における工事成績はA~Eのみとし評定点は記入しない。

(様式 2-4)

## 建設工事(130万円以下)検査チェックリスト(検査員)

(工事名: )

検査項目		確認すべき主な内容	a (良)	b (普通)	c (その他)
項目	細別				
1 施工体制一般	施工計画書	工事概要 施工方法、仮設計画(建築) 計画工程表 現場組織表 緊急時の体制 交通管理 環境対策 官公署への手続き・届出			
	配置技術者	監督員との連絡、協議及び協調 工事に関する提案状況等			
2 施工状況	施工状況	週報及び協議資料等の整理 使用材料報告書 産業廃棄物処理状況等			
	安全管理	安全訓練等の実施状況安全日誌工事 表示板及び安全施設等の設置状況等			
	対外関係	周辺環境対策の実施等 施設管理者調整(建築)			
3 施工管理	出来形	出来形成果図等			
	品質	工事材料の品質証明 各種試験成績と規格値との整合等			
	写真	工事記録写真の整理 不可視部分の撮影状況等			
	工程	計画工程に対する実施状況等			
4 出来栄え	出来栄え				

注) 上記検査項目の細別(10細別)に対して、a,b,c 欄の該当するものに○印を入れる。

なお、災害対応の緊急工事及び工事内容等により、施工計画書、出来形、品質等の検査項目を省略することができる。

### 改善指導事項

考査項目	確認すべき主な内容	有・無
改善指導事項	手直し、修補指示	

## 審査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-①)

(監督員1/9)

審査項目	細 別	評価対象項目
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致しており、工事現場標識、建設業許可標識その他定められた標識等が、正しく記載され、掲示されている。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥元請業者が、下請業者の施工結果を十分に把握している。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における施工体制に対し、会社による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑧「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して不備があり、監督員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<h3 style="margin: 0;">評価</h3>
		a: 施工体制が優れている。 b: 施工体制が良好である。 c: 施工体制が適切である。 d: 施工体制がやや不適切である。 e: 施工体制が不適切である。
		該当項目が90%以上 ..... a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80%以上90%未満..... b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100



## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-②)

(監督員2/9)

考査項目	細 別	評価対象項目
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (例:現場代理人が常駐していない。下請について実質関与していないなど) (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<b>評価</b>
		a : 配置技術者が優れている。 b : 配置技術者が良好である。 c : 配置技術者が適切である。 d : 配置技術者がやや不適切である。 e : 配置技術者が不適切である。
		該当項目が90%以上 ..... a ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80%以上90%未満..... b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
	評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100

## 審査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-③)

(監督員3/9)

審査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書に基づく設計図書の照査結果について、協議を行い、監督員の確認を受け、施工している。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。）・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯県内産資材等の使用を行い、やむを得ない理由により使用できない場合は、監督員と協議している。 <input type="checkbox"/> ⑰「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑱その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<b>評価</b> a : 施工管理が優れている。 b : 施工管理が良好である。 c : 施工管理が適切である。 d : 施工管理がやや不適切である。 e : 施工管理が不適切である。
該当項目が90%以上 ..... a	..... ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%以上90%未満..... b	..... ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 ... c	..... ③ 評価値( %) = (評価数/対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満 ..... d	..... ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-④)

(監督員4/9)

考查項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩配置技術者(現場代理人)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。
		(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又は、受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。
		<b>評価</b>
a : 工程管理が優れている。 b : 工程管理が良好である。 c : 工程管理が適切である。 d : 工程管理がやや不適切である。 e : 工程管理が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 ... c	③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満 ..... d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

※1. ⑩の項目については、500万円以上の工事については、評価対象としない。(主任監督員の評価に有り)

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-⑤)

(監督員5/9)

考查項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策	<input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<b>評価</b>
		a : 安全対策が優れている。 b : 安全対策が良好である。 c : 安全対策が適切である。 d : 安全対策がやや不適切である。 e : 安全対策が不適切である。
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数/対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-⑥)

(監督員6/9)

考查項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明をするための引き渡し資料を整備している。 <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督員から文書による改善指示を行った。
		(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<b>評価</b>
a : 対外関係が優れている。 b : 対外関係が良好である。 c : 対外関係が適切である。 d : 対外関係がやや不適切である。 e : 対外関係が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-⑦)

(監督員7/9)

考查項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録(出来形図等)により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他  理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。
		<b>評価</b>  a : 出来形が優れている。 b : 出来形が良好である。 c : 出来形が適切である。 d : 出来形がやや不適切である。 e : 出来形が不適切である。
該当項目が90%以上 ..... a	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
該当項目が80%以上90%未満..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満 ... c	③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
該当項目が60%未満 ..... d		
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-⑧)

(監督員8/9)

考査項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来栄	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録、試験成績書などが整理され内容が適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦品質確保のための独自の取り組みが実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他
		理由： _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。
		(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。
<b>評価</b>		
a : 品質が優れている。 b : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-1-⑨)

(監督員9/9)

考査項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来栄	II.品質	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他  理由: _____
	<input type="checkbox"/> 電気設備工事	
	<input type="checkbox"/> 機械設備工事	
	<input type="checkbox"/> 機械器具設置工事	
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。
<b>評価</b>		
a : 品質が優れている。 b : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 d : 品質がやや不適切である。 e : 品質が不適切である。		
該当項目が90%以上	..... a	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
該当項目が80%以上90%未満	..... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満	..... c	
該当項目が60%未満	..... d	③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
評価 : <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e		評価値( %) = (       /       ) × 100

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

※4. 機械器具設置工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※5. 細別については、該当する工種に☑をいれること。



## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-2)

(主任監督員1/1)

考查項目	細 別	評価対象項目
1. 施工状況	I. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他  理由: _____
	評価	
	a : 工程管理が優れている。 b : 工程管理が良好である。 c : 工程管理が適切である。 d : 工程管理がやや不適切である。 e : 工程管理が不適切である。	
	評 価	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
	I. 安全対策	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、積極的に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他  理由: _____
	評価	
a : 安全対策が優れている。 b : 安全対策が良好である。 c : 安全対策が適切である。 d : 安全対策がやや不適切である。 e : 安全対策が不適切である。		
評 価	評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。	

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-①)

(検査員1/6)

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。  <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に、写真管理についての基準が明確に記載され、状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑨建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑩社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に 行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑪独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑬その他  理由： <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/>
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。
		(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<b>評価</b>
a：施工管理が優れている。 b：施工管理が良好である。 c：施工管理が適切である。 d：施工管理がやや不適切である。 e：施工管理が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満 ... c 該当項目が60%未満 ..... d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
評価： <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100	

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-②)

(検査員2/6)

考査項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他  理由： _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
		<b>評価</b>
		a：出来形が特に優れている。 a'：出来形が優れている。 b：出来形が特に良好である。 b'：出来形が良好である。 c：出来形が適切である。 d：出来形がやや不適切である。 e：出来形が不適切である。
	該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満..... a' 該当項目が70%以上80%未満..... b 該当項目が60%以上70%未満..... b' 該当項目が50%以上60%未満 ... c 該当項目が50%未満 ..... d	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
	評価： <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e	評価値( %) = (        /        ) × 100

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-③)

(検査員3/6)

考査項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計 図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが 確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他  理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。
		(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
		<b>評価</b>
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満... a' 該当項目が70%以上80%未満... b 該当項目が60%以上70%未満... b' 該当項目が50%以上60%未満... c 該当項目が50%未満 ..... d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e		評価値( %) = (        /        ) × 100

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-④)

(検査員4/6)

考查項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 <input type="checkbox"/> 電気設備工事 <input type="checkbox"/> 機械設備工事 <input type="checkbox"/> 機械設置工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他  理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
<b>評価</b>		
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。		
該当項目が90%以上 ..... a 該当項目が80%以上90%未満... a' 該当項目が70%以上80%未満... b 該当項目が60%以上70%未満... b' 該当項目が50%以上60%未満... c 該当項目が50%未満 ..... d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> a' <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> b' <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e		評価値( %) = (      /      ) × 100

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

※4. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※5. 細別については、該当する工種に☑をいれること。

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-⑤)

(検査員5/6)

考査項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来栄	Ⅲ. 出来ばえ 建築工事	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他  理由: _____
		(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
	評価	
	a: 全体的な完成度が優れている。    b: 全体的な完成度が良好である。    c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。	
該当項目が90%以上    ..... a 該当項目が80%以上90%未満... b 該当項目が80%未満    ..... c		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(    %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d		評価値(    %) = (    /    ) × 100

※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-3-⑥)

(検査員6/6)

考查項目	細 別	評価対象項目
3. 出来形及び出来栄	III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑥運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他  理由: _____
	<input type="checkbox"/> 電気設備工事  <input type="checkbox"/> 機械設備工事  <input type="checkbox"/> 機械器具設置工事	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
	評価	
	a: 全体的な完成度が優れている。    b: 全体的な完成度が良好である。    c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。	
	該当項目が90%以上    ..... a 該当項目が80%以上90%未満... b 該当項目が80%未満    ..... c	①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(    %) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価: <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d	評価値(    %) = (    /    ) × 100

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含まれる場合は、主要工事(発注工種)で評価するものとする。

※4. 機械器具設置工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※5. 細別については、該当する工種に☑をいれること。

### 審査項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-4-①)

(主任監督員・監督員 1/2)

審査項目・細別		評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■建物規模への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
	評点	点
	詳細評価内容:	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
評点		点
詳細評価内容:		[評価技術事例] ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
■建物固有の施工技術の難しさへの対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	
評点		点
詳細評価内容:		[評価技術事例] ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
■厳しい自然・地盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	
評点		点
詳細評価内容:		[評価技術事例] ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
評点		点
詳細評価内容:		



## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-4-②)

(主任監督員・監督員 2/2)

考查項目・細別		評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 厳しい周辺環境、社会条件への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</li> </ul> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事</li> <li>・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事</li> <li>・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事</li> <li>・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul>
	<p>評点 _____ 点</p> <p>詳細評価内容: _____</p>	<p>■ 施工現場での対応</p> <p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く)</li> </ul> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</li> </ul> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</li> <li><input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</li> <li><input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</li> <li><input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</li> <li><input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事</li> <li><input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</li> <li><input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li><input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</li> <li><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</li> </ul>
(最大 20点)	<p>評点 _____ 点</p> <p>詳細評価内容: _____</p>	
評点計	<p>評点 _____ 点</p> <p>詳細評価内容: _____</p>	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 500万円以上の工事評価の場合、監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。また、500万円未満の場合についても「工事特性」と「創意工夫」との二重評価を行わないこと。

※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。



## 考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-6)

(主任監督員・監督員 1/1)

考查項目・細別		評価対象項目
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> その他 理由:
	評点  点	評点選択 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 10 ※社会性等は、加点評価とする。 加点は+10点~0点の範囲とする。 1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。

※1. 500万円以上の場合、主任監督員は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。 また、500万円未満の場合、監督員は、主任監督員の意見を参考に評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

考查項目別運用表(公共建築工事)

(様式 建3-7)

(総括監督員 1/1)

考查項目・細別	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	<input type="checkbox"/> 該当無し <input type="checkbox"/> -20点 <input type="checkbox"/> -15点 <input type="checkbox"/> -13点 <input type="checkbox"/> -10点 <input type="checkbox"/> -8点	1.資格停止3ヶ月以上 2.資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満 3.資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満 4.資格停止2週間以上1ヶ月未満 5.文書による警告
		<p>① 本考查項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱で上表の措置があった場合」に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④実施完成日の翌日以降に鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱に基づき文書による警告が決定しても、当該評定を修正しないものとする。</p>

※法令遵守の評価については、総括監督員が評価するものとする。

「施工プロセス」のチェックリスト (営繕工事)

1. 工事名 \_\_\_\_\_ 工事 \_\_\_\_\_

2. 工期 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 \_\_\_\_\_

3. 施工業者 \_\_\_\_\_

課名 \_\_\_\_\_

一般監督員 \_\_\_\_\_

主任監督員 \_\_\_\_\_

- ①「施工プロセス」チェックリスト(案)は、共通仕様書、契約約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
- ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に改善通知、改善指示及びその是正状況等を記入する。
- ③用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:変更契約後とする。
- ④当該工事に必要な「確認項目」は、「チェックリスト」は、適宜追加変更し作成すること。

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考 (指示事項及びその是正状況)
				着手前	施工中						完成時	
1 施工 体制	I 施工 体制 一般	○品質・安全管理体制	・品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。(施工計画書提出時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○建設業退職金共済制度等	・建設業退職金共済証書の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工中1回程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○労働保険関係成立票	・労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。(施工中1回程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	

「施工プロセス」のチェックリスト(営繕工事)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考 (指示事項及びその是正状況)
				着手前	施工中						完成時	
1 施工体制	I 施工体制一般	○建設業許可標等	・建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している。(全ての下請業者を含む。)(施工中1回程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	○施工体制台帳、施工体系図または作業分担に関する資料	・施工体制台帳に下請負契約書等(写)(再下請業者を含む。)を添付している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・施工体系図または下請負人通知書等に記載されている業者のみが作業している。(施工時 1回/月程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(下請工事がある全ての工事に適用する。)(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		

「施工プロセス」のチェックリスト (営繕工事)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考
				着手前	施工中						完成時	
1 施工 体制	II 配置 技術者 ／ 現場 代理人 ／ 監理 技術者 ／ 主任 技術者	○工事実績情報 (工事カルテ)	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内(休日を除く)に登録機関に申請し、登録確認書を提出した。(契約後、変更後、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○現場代理人	・現場に常駐している。(施工中1回/月程度)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・監督職員への通知、報告、申出等を書面で行っている。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	○監理技術者 (主任技術者) の専任及び能力	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。(着手前)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。(着手前)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工中、打合せ時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・主任技術者(監理技術者)が施工に先立ち、創意工夫又は、提案をもって工事を進めている。	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		
		・書類及び資料が仕様書及び諸基準に基づき判りやすく作成・整理されている。	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		

「施工プロセス」のチェックリスト (営繕工事)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考
				着手前	施工中						完成時	
1 施工体制	II 配置技術者 ／ 現場代理人 ／ 監理技術者 ／ 主任技術者	○専門技術者の配置	・専門技術者を選任し、配置している。(施工計画時、施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○下請負者の把握	・鳥取市の指名停止期間中でない。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。(着手前、施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・照査の結果、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。(着手前、施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○施工計画書及び各工種施工要領書	・施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容のものが提出されている。(着手前、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・施工計画書及び施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	



「施工プロセス」のチェックリスト (営繕工事)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考
				着手前	施工中						完成時	
2 施工 状況	I 施工 管理	○施工管理 ・建築材料、機材 の管理 ・出来形、品質管理	・建築材料、機材に関する資料の整理及び確認がなされている。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・施工計画書及び施工要領書に基づき、日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(施工時適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	II 工程 管理	○工程管理	・全体工事の実施工程表が提出され、各工種の施工時期、検査時期・提出書類が記載されている。(着手前)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
			・各工種の施工前に工程表が提出されている。(着手前、施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
・工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。(施工中適宜)			( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □		

「施工プロセス」のチェックリスト(営繕工事)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期								備考
				着手前	施工中						完成時	
2 施工 状況	Ⅲ 安全 対策	○安全活動	・安全活動を実施し、その記録がある。(必要に応じ、以下の内容をチェックする) ①災害防止協議会等(施工中適宜) ②店社パトロール(施工中1回/月程度) ③安全教育、訓練等(施工中適宜) ④安全巡視、TBM、KY等(施工中適宜) ⑤新規入場者教育(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
		○仮設備点検	・仮設備点検等を実施し、その記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする) ①過積載防止対策(施工中適宜) ②機械・車両等点検整備等(施工中1回/月程度) ③重機操作時安全点検記録等(施工中適宜) ④山留め、仮締切等の点検及び管理記録(施工中適宜) ⑤足場、支保工の組立完了時・使用中の点検及び管理記録(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	
	Ⅳ 対外 関係	○関係機関等	・関係機関等との調整等を実施し、その記録がある。(必要に応じ、下記の内容をチェックする) ①関係官署(施工中適宜) ②近隣住民・入居官署等(施工中適宜) ③関連工事等(施工中適宜)	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	( / ) □	

※ 施工プロセスチェックシートの記入について

【目的】

品質管理は、工程(プロセス)を重視することであり、品質は工程で造りこむものです。工事の流れのなかにおいて、「着手前」・「施工中」・「完成時」とその工程において確認しておく内容があります。このプロセスチェックシートは日常の現場管理において監督員が活用することで、完成時における受注者の適正な評価に役に立つことを目的としています。

- ① 評定は、工事着手から完成までの過程で、監督員や主任監督員がどの程度指導、助言や指示を行ったかを確認し実施する。
- ② 評定にあたっては、客観性や透明性が要求される。したがって、評定に至る経緯を明確にしておく必要がある。そのため、施工プロセスチェックリストに指示事項や日付を記録することで説明できるようにする。
- ③ チェック時期と指示事項の記入に際しては、書類もしくは現場で確認した月日を記入する。
- ④ チェックにより適正でない場合は、口頭指示を行う。口頭指示した後に是正されない場合は、文書注意を行う。
- ⑤ チェック欄に必要に応じて適正、口頭指示、文書注意等を記入し、備考欄に指示内容等を記入する。
- ⑥ 各項目で達成度を確認し、工事成績評定に反映する。